# 効率的メリットシステム確立のための調査 (管理職の能力開発)について

#### 財団法人 能率増進研究開発センター 山田良作 研究部長

#### 1. はじめに

この調査は、当センターが昭和56年度来推進 している「効率的メリットシステム確立のための調 杳研究 | の第4回の調査として昭和58年9・10 月に実施した結果をとりまとめたものである。い うまでもなく経済低成長のもとで経営の合理化が 各組織にとって重要な課題となっているが、人事 管理についても従来の年功序列的な体制から少数 精鋭主義に基づく能力主義的人事管理体制への改 革が強く求められている。

このような見地にたって昭和56年度には能力 主義的人事管理の前提となる人事考課制度の運用 の実態を調査し、昭和57年度も同様の方針のも とに人事考課の有効利用等を踏まえての人事配置 の実態等を調査した。これらの調査の結果、能力 主義的人事管理体制確立のためには、人事考課、 人事配置等を通じ従業員の適性及び能力の十分な 活用が基本であることは理解されているが、それ を実現するための人事管理施策が有効にたてられ ておらず、そのため能力主義的人事管理体制の確 立も困難な状況にあることが分かった。

そこで58年度は、能力主義的人事管理体制の 確立の基本は、組織活動の中心となっている管理 職の能力の増進及びその活用にあることに着日し、 管理職の能力開発に関連する事項並びに最近民間 企業で能力の有効活用等を理由としてとりあげら

れている専門職制度について調査したものである。

## 2. 調查対象、調查方法等

調査は、当センターが(社)新情報センターの協 力を得て実施したものであって、東京証券取引所 第一部上場企業910社を調査対象として、郵送 アンケート方式により昭和59年9月・10月に わたって実施し、239社から回答が寄せられた ものを集計し、分析したものである。

### 調査の結果

管理職の問題については、多くの機関で種々の 調査が実施されているが、管理職の人員増加に対 する評価、多様化時代を迎え機能の強化を図るた め設けられてきているスタッフ管理職の状況、管 理職との関係で設けられることが多い職能資格制、 専門職制等について全般的に調査したものは少な いように思われる。

そこで、前に述べたような趣旨で管理職につい て人員の動向、スタッフ管理職の評価、ライン管 理職とスタッフ管理職との関係、職能資格制、専 門職制、管理職の職務内容・勤務形態、選考方法、 能力育成、処遇等について調査した。

調査結果によると、まず管理職の年代別構成は 40歳代(60%)、50歳代(26%)、30 歳代(14%)の順で多くなっている。(図1参照)

	(60歳代)	(60歳代)			30歳代	40 歳代	50歳代	
% 100 г	0.3	2			1			
100	26	:33	:24	23	.24	35	55	
80 -								
	60		61	55	64			
60 -	a la	56				59		
40-							44	
							PL	
20 -				22				
0	14	(97	15		13	263	1	
	全体	建	製	商	金融	運	電気	
	4	設	造		融・保	輸	・ガ	
	(平均)			- 111	体険業		ス	
	$\bigcirc$	業	業	業	耒	業	業	

図1 管理職の年代別構成(企業比率)

管理職の人員の増減状況について、企業全体の 人員の増減並びに高度成長期の昭和45年頃及び 近時の昭和55年頃と、それぞれ比較して調査し 720 T 1 C 1 S C 1

非常に〔20%以上〕増加している(32%)、 やや増加〔20%未満〕している(19%)、ほ とんど変わっていない(7%)、やや(20%未 満)減少している(20%)、非常に(20%以 上〕減少している(21%)であって、増加して いる企業が比較的多い。これに対し、管理職の人 員は、非常に増加している(56%)、やや増加 している(26%)、ほとんど変わっていない (7%)、やや減少している(5%)、非常に減

少している(5%)であって、管理職の人員が増 加している企業は、企業全体の人員が増加してい る企業に比べて非常に多い。

企業全体の人員を昭和55年頃と比較すると、 非常に増加している(5%)、やや増加している (26%)、ほとんど変わっていない(39%)、 やや減少している(26%)、非常に減少してい る(3%)であって、ほとんど変わっていない企 業が多く、増加している企業と減少している企業 が、ほぼ同じ割合となっている。これに対し、管 理職の人員は、非常に増加している(13%)、 やや増加している(50%)、ほとんど変わって いない(29%)、やや減少している(7%)、 非常に減少している(1%)であって、増加して いる企業がかなり多くなっている。すなわち、企 業全体の人員は、昭和45年頃との比較では、増 加しているが、最近は増加、減少がほぼ同率とな り、変わっていない企業が多くなっている。これ に対し管理職の人員は、昭和45年頃との比較で は、非常に増加していて、最近も増加の程度は下 がっているものの依然として、かなりの増加傾向 がみられる。更に今後10年間の管理職の人員に ついての予想を調査したが、増加するとする企業 (58%)が多い。このような状況に関し、理由 として考えられることは40年代の成長期に大量 企業全体の人員を、昭和45年頃と比較すると、 に採用した従業員の処遇、定年延長に伴い増加す る高齢者の処遇、高学歴者の増加、スタッフ管理 の拡充、職能資格制の普及等である。 (図2参照)



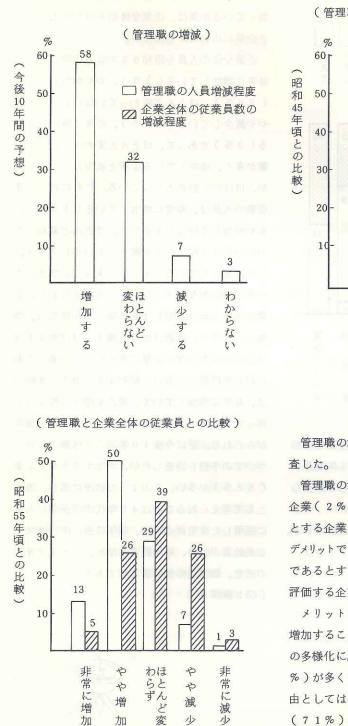
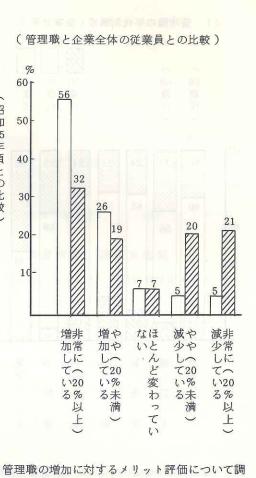


図2 管理職の増減傾向(企業比率)



0

0

٠

O

管理職の増加について、メリットであるとする 企業(2%)、どちらかというとメリットである とする企業(11%)に対し、どちらかというと デメリットであるとする企業(46%)、デメリット であるとする企業(9%)であって、デメリット と 評価する企業が多い。 メリットの理由としては、管理職昇進の機会が 増加することで士気が向上する(60%)、業務 の多様化に応じ各分野で指導者が得られる(52 %)が多くあげられている。一方、デメリットの理 由としては、指揮・命令系統が複雑化しやすい (71%)、人件費が増加する(54%)が多く

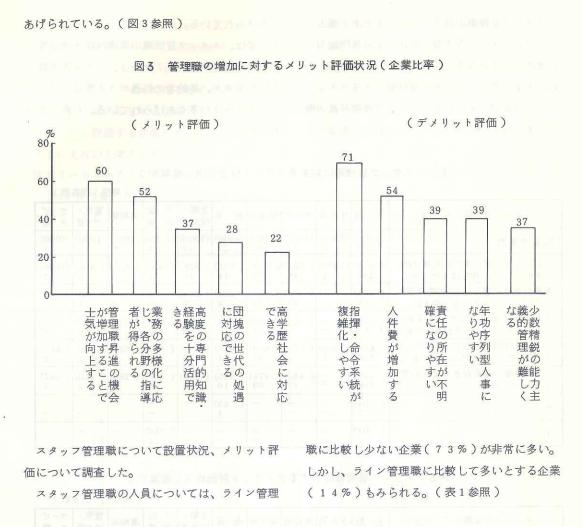


表1 スタッフ管理職の設置状況(規模別)

(単位:企業数)

					(A ) (	
スタッフ管理職の人員状況	総数	1,000人 未 満	1,000 人 ~2,999 人	3,000 人 ~4,999 人	5,000 人 ~9,999 人	10,000人 以上
総数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	239	44	82	44	45	24
スタッフ管理職なし	( 6.7)	( 11.4)	( 7.3)	( 2.3)	( 4.4)	( 8.3)
	16	5	6	1	2	2
スタッフ管理職はライン管理に	(73.2)	( 77.3)	( 73.2)	( 75.0)	(77.8)	( 54.2)
比較して少ない	175	34	60	33	35	13
スタッフ管理職はライン管理職	( 5.9)	( 2.3)	( 4.9)	(13.6)	( 2.2)	( 8.3)
とほとんど変わらない	14	1	4	6	1	2
スタッフ管理職はライン管理職	(14.2)	( 9.1)	( 14.6)	( 9.1)	(15.6)	(29.2)
に比較して多い	34	4	12	4	7	7

スタッフ管理職の設置をメリットとする理由と しては、スタッフ管理職の存在により専門能力と 管理能力の十分な活用がはかれる(65%)、方 針の決定に際し、専門的知識経験のあるスタッフ の存在は有効である(62%)、管理職昇進の機 会が多くなるので士気が向上する(45%)が多 表3参照)

くあげられている。一方、デメリットとする理由 としては、スタッフ管理職の職務内容・権限等が 不明確になりやすい(79%)、ライン管理職へ の待ちポスト、高齢者の処遇ポスト等になりやす い(56%)が多くあげられている。(表2及び

#### 表2 スタッフ管理職に対するメリット評価状況(産業別)

(単位:回答数)

スタッフ管理職のメリット	総	数	水産業	建設業	製造業	tel Pr	商 業	金融· 保険業	不動業	運輸業	電気 · ガス業	サービ ス 業
回答企業数		00.0) 239	(100.0)	(100.0) 31	(100.0 145		(100.0) 23	(100.0) 19	(100.0) 4	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0) 3
方針の決定に際し専門的知識・経験 のあるスタッフの存在は有効である		61.5) 147	(100.0) 1	(581) 18	( 62.8 91		(60.9) 14	(52.6) 10	( 50.0) 2	( 62.5) 5	( 60.0) 3	(100.0)
業務の処理に関しラインの管理職の みでは能力に限界が生じやすい	(	25.1) 60		( 35.5) 11	( 26.9 39		(174) 4	(26.3) 5			(20.0)	
ライン中心の硬直的な対応より柔軟な スタッフによる対応の方が有効である	(	25.9) 62	2 -	(16.1) 5	( 25.5 37		( 30.4) 7	(26.3) 5	(50.0) 2	( 50.0) 4	( 40.0) 2	-
スタッフ管理職の存在により専門能力 と管理能力の十分な活用がはかれる	(	65.3) 156	(100.0)	( 677) 21	( 66.9 97	) (	(478) 11	(789) 15	(50.0) 2	(62.5) 5	( 40.0) 2	( 66.7) 2
管理職昇進の機会が多くなるので 士気が向上する		45.2) 108		( 484) 15	( 47.6 69		(43.5) 10	(31.6) 6	(50.0) 2	(25.0) 2	( 40.0) 2	(66.7) 2
その他	(	0.4)	14	-	-	(	( 4.3) 1			-	11	_
不明	(	0.4) 1		_	-		-	=	( 25.0)	=	Ξ	=

表3 スタッフ管理職に対するデメリット評価状況(産業別) (单位:回答数)

								1-1-1	<u>ж. на е</u>	2211
スタッフ管理職のデメリット	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気 · ガス業	サービス業
回答企業数	(100.0) 239	) (100.0) 1	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(100.0) 19	(100.0) 4	(100.0)	(100.0) 5	(100.0) 3
ライン管理職の待ちポスト、高齢者 の処遇ポスト等になりやすい	( 55.6 133	(100.0)	(581) 18	(52.4) 76	(52.2) 12	(789) 15	( 50.0) 2	( 50.0)	( 40.0) 2	(100.0)
スタッフ管理職の職務内容、権限 等が不明確になりやすい	( 787 188		(871) 27	( 80.0) 116	( 783) 18	( 684) 13	(50.0) 2	(75.0) 6	( 80.0) 4	(66.7) 2
スタッフ管理職は決定権がないため無 責任な態度がとられやすい	( 17.6		( 32.3) 10	( 15.9) 23	( 87) 2	( 10.5) 2	-	( 25.0) 2	( 40.0) 2	( 33.3) 1
スタッフとラインの部下(現場等)と 意見が異なることが起こりやすい	( 10.9 26	) =	( 6.5) 2	( 10.3) 15	(13.0) 3	( 5.3) 1	-	( 37.5) 3	( 20.0)	( 33.3) 1
組織の統制が乱れやすい	( 15.9 38	) (100.0) 1	(19.4) 6	( 15.2) 22	( 8.7) 2	-	( 25.0)	( 37.5)	( 60.0) 3	
その他	( 0.8		=	( 0.7) 1	( 4.3) 1	=	=	15 6 <del>4</del>		-
不 明	( 2.5	) =	1	( 2.1)	( 4.3) 1	1	( 25.0)	=	( 20.0)	-

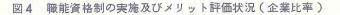
スタッフ管理職の増加については、メリットで あるとする企業(5%)、どちらかというとメリ ットであるとする企業(29%)に対し、どちら かというとデメリットであるとする企業(18%)、 デメリットであるとする企業(2%)であって、 メリットと評価する企業が多い。しかし、どちら 注意すべきであろう。

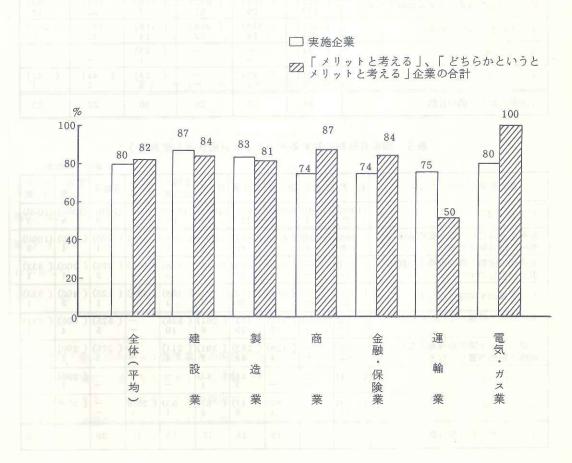
ライン管理職とスタッフ管理職との間の異動状況 を調査したが、ライン管理職、スタッフ管理職間 の異動が少ないとする企業が、異動が多いとする 企業より相当多い。

職能資格制について、実施状況、メリット評価 を調査した。

職能資格制については、実施している企業(80 %)が多く、計画中の企業(8%)を加えると約 9割となっている。

職能資格制については、メリットであるとする ともいえないとする企業(45%)も多いことは 企業(45%)、どちらかというとメリットであ るとする企業(37%)に対し、どちらかという とデメリットであるとする企業(4%)、デメリ ットであるとする企業は無しであって、メリット と評価する企業が非常に多い。(図4参照)





メリットの理由としては、能力に応じた処遇シー方、デメリットの理由としては、役職名と異な はかれる(65%)、役職ポストの不足を資格面 が多くあげられている。(表4及び表5参照) でカバーできる(65%)が多くあげられている。

ステムが確立できる(67%)、役職と資格を分り戦能資格名は対外的に理解され難い(57%)、 けることができるので、人事管理の効率的運用が 職能資格の昇進が年功的になりやすい(41%)

#### 表4 職能資格制に対するメリット評価状況(規模別)

職能資格制のメリット	総数	1,000人 未 満	1,000人~2,999人	3,000人~4,999人	5,000人 ~9,999人	10,000人以上
回答企業数	(100.0) 239	(1000) 44	(1000) 82	(1000) $44$	(100.0) 45	(100.0) 24
役職と資格を分けることができるので人	( 64.9)	( 591)	( 634)	(75.0)	(73.3)	( 45.8)
事管理の効率的運用がはかれる	155	26	52	33	33	11
役職ポストの不足を資格面でカバーできる	( 64.9)	( 59.1)	( 695)	(773)	(55.6)	( 542)
	155	26	57	34	25	13
昇進の頭打ちを打開できる(年功者の処	( 35.1)	( 386)	( 31.7)	( 36.4)	( 33.3)	( 417)
遇が容易になる)	84	17	26	16	15	10
能力に応じた処遇システムが確立できる	( 66.5)	(56.8)	( 695)	(75.0)	( 71.1)	( 50.0)
	159	25	57	33	32	12
士気の向上をはかりやすい	( 30.1)	( 31.8)	(26.8)	(31.8)	( 33.3)	(29.2)
	72	14	22	14	15	7
その他	( 0.4)	=	-	( 23) 1	=	= =
不明	( 2.1) 5	( 2.3) 1	-	( 23) 1	( 4.4) 2	( 42) 1
1 企業当たり評価項目数	2.6	2.5	2.6	3.0	2.7	2.3

### 表5 職能資格制に対するデメリット評価状況(産業別)

(単位:回答数)

0

									ル・凹合	3A )
職能資格制のデメリット	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動業	運輸業	電気 · ガス業	サービ ス 業
回答企業数	(100.0) 239	(100.0) 1	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(100.0) 19	(100.0)	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0)
役職名と異なり、職能資格名は対 外的には理解され難い	( 56.9) 136	(100.0)	( 645) 20	( 61.4) 89	( 39.1) 9	( 36.8) 7	( 50.0) 2	( 50.0)	( 20.0)	(100.0)
処遇面で役職と職能資格との間に 混乱が生じやすい	( 31.0) 74	1	( 35.5) 11	( 31.0) 45	(348)	(15.8) 3	( 50.0)	( 37.5)	(20.0)	(33.3) 1
昇進基準が不明確になりやすい	( 17.6) 42	1	(16.1) 5	( 172) 25	(174)	( 15.8)	( 25.0)	(12.5)	( 40.0) 2	(33.3) 1
職能資格の昇進が年功的になりや すい	( 41.4) 99	(100.0)	(54.8) 17	( 379) 55	(26.1)	(52.6) 10	-	(62.5) 5	( 80.0)	( 33.3)
組織内の上下関係が複雑となり、 組織の統制が難しくなる	( 25.9) 62	-	( 12.9)	( 283) 41	( 391) 9	(21.1)	161	( 37.5) 3	(20.0) 1	I
その他	( 2.1)	-	_	( 2.1)	( 43) 1	1	14		(20.0)	Ξ
不 明	( 5.9) 14	-	( 9.7) 3	( 4.1)	( 87) 2	( 5.3) 1	(25.0) 1		(20.0)	
1 企業当たり評価項目数	1.8	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5	1.5	2.0	2.2	2.0

職との関係、メリット評価、今後10年間の予想 %)もかなりみられるが、計画中の企業(29%) がみられる。(表7参照)

専門職制については、実施状況、スタッフ管理 を加えると、7割近くになっている。(表6参照) 今後10年間の専門職制についても、増加する を調査した。と予想する企業(78%)が、圧倒的に多い。し 専門職制については、実施している企業(37 かし、減少すると予想する企業(3%)も少ない

# 表6 専門職制の実施状況(産業別)

(単位:企業数)

専門職制の有無	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気・ ガス業	サービ ス 業
総数	(100.0) 239	(100.0) 1	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(1000) 19	(100.0) 4	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0) 3
実施している	( 372) 89	-	(29.0) 9	( 41.4) 60	( 39.1) 9	( 31.6) 6	(25.0) 1	(37.5) 3	(20.0) 1	-
実施していないが計画し ている	(28.5) 68	-	( 35.5) 11	(24.1) 35	( 391) 9	( 52.6) 10	(25.0) 1	_	-	( 66.7 2
実施も計画もない	( 32.6) 78	(100.0) 1	(25.8) 8	( 33.8) 49	(21.7) 5	(15.8) 3	( 50.0) 2	(625) 5	( 80.0) 4	(33.3 1
不 明	( 1.7) 4	-	( 9.7) 3	( 0.7) 1		0 A 📃	_			_

# 表7 今後10年間の専門職制の予想状況(産業別)

(単位:企業数)

10年後の専門職制	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気・ ガス業	サービ ス 業
総数	(100.0) 239	(100.0)	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(100.0) 19	(000.0)	(100.0)	(100.0) 5	(100.0 3
増 加 す る	( 78.2) 187	_	( 87.1) 27	( 80.7) 117	( 82.6) 19	(737) 14	(25.0) 1	(50.0) 4	( 60.0) 3	(66.7 2
現状とほとんど変わらない	(11.3)	(100.0)	( 9.7) 3	( 9.7) 14	( 8.7) 2		( 50.0) 2	( 50.0) 4		( 33.3 1
減少する	( 2.5)		-	( 3.4) 5	-	-	_	-	(20.0) 1	1
わからない	( 7.1)			(5.5) 8	( 8.7) 2	(26.3) 5	(25.0) 1	_	(20.0) 1	
不明	( 0.8)		( 3.2)	( 0.7)	-	_	_			

専門職制と前述のスタッフ管理職との関係をみ %)もかなりみられ、昇進によりスタッフ管理職 ると、上位職務ではほとんどスタッフ管理職に含 となる傾向が強い。(表8参照) まれる企業(47%)が多く、上位の職務では一 部がスタッフ管理職に含まれるとする企業(21

### 表8 専門職とスタッフ管理職との関係(規模別)

(単位:企業数)

0

専門職とスタッフ管理職の関係	総数	1,000人 未満	1,000 人 ~ 2,999 人	3,000人 ~ 4,999人	5,000人 ~ 9,999人	10,000人 以上
専門職制実施企業	(1000) 89	(1000)	(1000) 26	(100.0) 19	(100.0) 18	(100.0) 13
職務の上下を通じ昇進、処遇等が 別系統になっている	(135)		( 3.8) 1	( 21.1)	(22.2) 4	(23.1) 3
上位の職務では、ほとんどスタッフ管理職に含まれる	( 472) 42	( 61.5)	( 50.0) 13	( 42.1)	(50.0) 9	( 30.8)
上位の職務では、一部がスタッフ 管理職に含まれる	( 21.3) 19	( 385)	( 30.8) 8	( 15.8) 3	( 5.6) 1	( 15.4) 2
その他	(135) 12	1 <u>.</u> .	( 11.5)	(15.8) 3	(16.7) 3	(23.1)
不明	( 4.5) 4	=	( 3.8)	( 5.3)	( 5.6)	( 7.7)

専門職制のメリットの理由としては、管理能力 は低いが専門能力の高い者を十分活用できる(64 %)、スペシャリスト昇進の進路が開け専門能力 の育成が容易になる(57%)、多種類のスペシ ャリストが要請されている状況に対応できる(45 %)が多くあげられている。一方、デメリットの 理由としては、専門職の責任、権限が不明確にな りやすい(59%)、高度の専門能力を有しない 専門職がふえやすい(52%)、管理職志向が強 い場合は専門職の十気が低下しやすい(47%) が、多くあげられている。なお、メリットとして 管理職ポストの不足を解消できるとする企業(39 %)がかなりあることは、この制度の実態の側面 を現しているといえよう。(表9及び表10参照)

#### 表9 専門職制に対するメリット評価状況(産業別)

(単位:回答数)

								(-	= <u>m</u> • <u>m</u>	
専門職制のメリット	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気 · ガス業	サービ ス 業
回答企業数	(100.0) 239	(100.0)	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(100.0) 19	(100.0)	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0) 3
管理能力は低いが専門能力の高い 者を十分活用できる	( 644) 154	-	(71.0) 22	(62.8) 91	( 65.2) 15	(73.7) 14	(75.0) 3	( 50.0) 4	( 60.0) 3	( 66.7) 2
管理職のポスト不足が解消できる	( 385) 92	(100.0)	(41.9) 13	( 33.8) 49	( 47.8) 11	(52.6) 10	(25.0) 1	(37.5) 3	( 60.0) 3	(33.3)
多種類のスペシャリストが要請さ れている状況に対応できる	( 44.8) 107	=	( 41.9) 13	( 43.4) 63	( 39.1)	( 684) 13	(25.0) 1	(50.0) 4	( 40.0) 2	(66.7) 2
専門能力を部・課等の縦割り組織 を超えて活用できる	( 385)	-	( 387) 12	(46.2) 67	(21.7) 5	(10.5) 2	( 50.0) 2	(125) 1	_	(1000) 3
スペシャリスト昇進の進路が開け、 専門能力の育成が容易になる	( 56.5) 135	(100.0)	(41.9) 13	( 61.4) 89	( 60.9) 14	( 36.8) 7	(50.0) 2	( 625)	( 60.0) 3	( 33.3)
その他	( 0.4)	=	=	( 0.7)	· <u>1</u>	- 7				-
不 明	( 3.3) 8	=	( 9.7) 3	( 1.4) 2	( <u>43</u> )	12	(25.0)	- 5	( 20.0)	5.4
1 企業当たり評価項目数	2.5	2.0	2.5	25	2.4	2.4	25	2.1	2.4	3.0

# 表10 専門職制に対するデメリット評価状況(産業別)

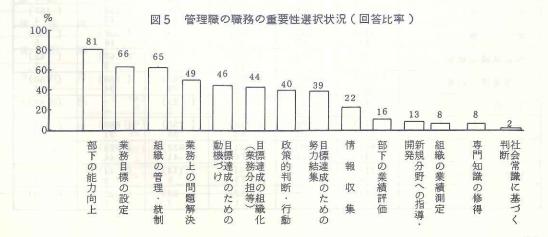
(単位:回答数)

専門職制のデメリット	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気 · ガス業	サービス業
回答企業数	(100.0) 239	(100.0)	(100.0) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(100.0) 19	(100.0) 4	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0) 3
専門職の責任、権限が不明確になり やすい	( 594) 142		(71.0) 22	(621) 90	(478) 11	(52.6) 10	(50.0) 2	(37.5) 3	(80.0) 4	=
管理職志向が強い場合は、専門職の 士気が低下しやすい	(46.9) 112	=	(41.9) 13	(47.6) 69	(52.2) 12	(52.6) 10	- 20	(25.0) 2	(60.0) 3	(100.0) 3
高度の専門能力を有しない専門職が ふえやすい	( 523) 125	=	(61.3) 19	(47.6) 69	( 69.6) 16	(52.6) 10	Ē	(87.5) 7	( 40.0) 2	(66.7 2
専門職の業績評価が難しい	(397) 95	(100.0)	(45.2) 14	(393) 57	(34.8)	(26.3) 5	(75.0) 3	( 50.0) 4	( 40.0) 2	( 33.3 1
専門職の意見がとりあげられない場 合が多い	( 5.0) 12	_	-	( 5.5) 8	(13.0) 3	-	-	(125) 1	2 H	-
その他	( 0.8) 2	=	=	( 1.4) 2	Ξ	_		2	jΈ	11
不明	( 5.4) 13	_	( 9.7) 3	( 5.5) 8	( 4.3) 1	-	(25.0) 1	-	-	_
1 企業当たり評価項目数	2.1	1.0	2.3	2.1	2.2	1.8	1.5	2.1	2.2	2.0

管理職の職務内容、制度上及び実態上の勤務状 況について調査した。

管理職の職務について重要と考えられる事項と しては、部下の能力の向上(81%)、業務目標 業務上の問題解決(49%)、目標達成のための 動機づけ(46%)、目標達成の組織化〔業務分 担等〕(44%)が多くあげられている。これを、 に把握されやすい状況にあるためと思われる。 米国の著名な経済学者として知られているドラッ

カーが、管理職の基本的職務として掲げている目 標設定、組織化、動機づけ、業績測定、人材開発 と比較すると、彼我の国情の違いにもかかわらず、 業績測定(8%)以外は、この調査でみる限り我 の設定(66%)、組織の管理・統制(65%)、が国でも重要視している企業が多い。業績測定が 重要視されないのは、我が国の企業では、上下の 人間関係のよいこと等から、業績の現状が管理者 (図5参照)



管理職の勤務状況を男子一般従業員と比較して %)もかなりみられる。 みると、制度上の勤務時間及び出勤時間は一般と 比較し変わらないとする企業(96%及び98%) 要素について調査した。 がほとんどである。しかし、実態上の在社時間は、 ほとんど変わらないとする企業(42%)もかな り多い。実態上の出勤時間については、一般に比 なくかなりみられる。 較しほとんど変わらないとする企業(74%)が 多いが、一般に比較し早いとする企業(25%) 能力(97%)、業績(78%)、適性(74%)、 もかなりみられる。勤務時間外の社用時間も一般 人事考課の結果(67%)、上司の意見(43%) と比較し多いとする企業(74%)が多いが、一 が多くあげられている。(表11参照) 般に比較しほとんど変わらないとする企業(26

管理職の選考について、実施時期、選考基準、

管理職の選考は、毎年定期的に実施している企 一般に比較し長いとする企業(56%)が多いが、業(81%)が多い。しかし、管理職に欠員が生 じたときに実施する企業(17%)も規模に関係

管理職の選考の際に配慮される事項としては、

#### 表11 管理職選考における配慮事項の重要性選択状況(規模別)

(単位:回答数)

0

管理職の選考基準	総数	1,000人 未満	1,000人~2,999人	3,000人~4,999人	5,000人 ~9,999人	10,000人 以上
回答企業数	(1000) 239	(100.0) 44	(1000) 82	(1000) 44	(1000) 45	(100.0) 24
勤続年 数	(130) 31	( 182)	(134)	( 9.1)	(15.6) 7	( 42)
役職滞留年数	(176) 42	(136)	(15.9) 13	( 227) 10	(15.6) 7	(25.0)
学歴	( 3.3)	=	( 24)	( 6.8) 3	( 22)	( 8.3) 2
性別	( 2.5)	( 2.3)	( 6.1)		-	-
職 歴	(138)	(136)	(134)	( 23)	(20.0)	( 25.0)
業績	(782)	(79.5)	(79.3) 65	(773) 34	( 800) 36	( 70.8) 17
上司の意見	( <u>427</u> ) 102	(36.4)	(35.4)	( 477) 21	( 533) 24	( 50.0) 12
資格	(29.3)	(31.8)	( 34.1) 28	(31.8) 14	( 222) 10	( 16.7)
健康	( 3.3.9)	(29.5)	( 39.0) 32	( 34.1) 15	( 35.6) 16	( 20.8) 5
昇進試験の結果	( 9.6) 23	(11.4)	( 122)	( 91)	( 6.7)	( 42)
人事考課の結果	( 66.9) 160	(65.9) 29	( 56.1) 46	( 750) 33	(75.6) 34	(75.0) 18
愛社心	( 25)	( 2.3)	( 3.7)	( 23)	=	( 42)
適 性 [	(741) 177	(70.5) 31	(75.6) 62	(75.0) 33	( 689) 31	(83.3)
能力	(96.7) 231	(1000) 44	(95.1) 78	( 932) 41	(978) 44	(100.0) 24
組織間のバランス	(11.7) 28	(20.5) 9	(134)	(114)	( 4.4) 2	( 42)
その他	( 2.1)	_	( 1.2)	( 23)	( 22)	( 83)

価基準としており、人事考課は、上司によって実れるものについてみると、指導力(91%)、判 施されることが多いことから、結果として、一般断力(80%)、実行力(67%)、責任感(54 従業員の場合と同様業績、能力、適性が選考の基%)、折衝力(51%)、企画力(48%)が多 本と考えられる。なお、適性及び能力を構成する

一般に人事考課は、業績、能力、適性を主な評 各要素のうち管理職にとって重要であると考えら くあげられている。(表12参照)

#### 表12 管理職選考における適性及び能力の要素別重要性選択状況(産業別)

(光台:同体粉)

									(単位:	回答数
管理職の適性 及び能力	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気・ ガス業	サービ ス 業
回答企業数	(100.0) 239	(100.0) 1	(1000) 31	(1000) 145	(100.0) 23	(1000) 19	(1000)	(1000) 8	(1000) 5	(100.0 3
体力	( 20.1) ( 48	(100.0) 1	(226) 7	(15.9) 23	( 30 <u>4</u> ) 7	( 36.8) 7	1	(125) 1	( 20.0)	( 33.3 1
知識	(188) 45	(100.0)	(194) 6	(19.3) 28	( 4.3) 1	(105) 2	(50.0) 2	( 37.5) 3	( 20.0)	( 33.3
指導力	(912) 218	(100.0)	(935) 29	(90.3) 131	(95.7) 22	( 842) 16	(1000) 4	(1000) 8	(100.0) 5	( 66.7 2
理 解 力	( 3.8) 9	Ξ	( 32) 1	( 3.4) 5	( 43) 1	( 5.3) 1	Ξ	(125) 1	. =	_
判断力	(795) 190	(100.0) 1	( 80.6) 25	( 779) 113	(783) 18	( 842) 16	(100.0)	(75.0) 6	( 80.0) 4	(100.0)
実 行 力	( 674) 161	5 = 2	( 581) 18	(73.1) 106	( 65.2) 15	(47.4) 9	-	(75.0) 6	( 80.0) 4	(100.0)
表現力	( 29) 7	Ξ	( 3.2) 1	( 21) 3	( 87) 2	1.4	( 25.0) 1	= =		=
創造力	( 172) 41	1.1	(129) 4	(16.6) 24	(13.0) 3	(21.1) 4	(25.0) 1	(125) 1	( 60.0) 3	( 33.3) 1
企画力	( 477) 114	11	( 45.2) 14	( 497) 72	( 30.4) 7	(684) 13	( 25.0)	( 375) 3	( 60.0) 3	( 33.3)
折 衝 力	(50.6) ( 121	(100.0) 1	(548) 17	( 476) 69	(565) 13	( 579) 11	(50.0) 2	( 625) 5	( 20.0) 1	( 66.7) 2
規 律 性	( 0.4) 1	Ξ	Ξ	( 0.7)	E	-		12	Ξ	Ξ
協調性	( 46) 11	E.	( 9.7) 3	( 34) 5	( 43) 1	( 5.3) 1	- 1	11	( 20.0) 1	-
積極性	(26.8) 64		(19.4) 6	( 30.3) 44	(348) 8	(21.1) 4		( 125) 1	(20.0) 1	_
責任感	( 540) 129		(645) 20	(53.8) 78	( 565) 13	( 474) 9	(75.0) 3	( 50.0) 4	( 20.0) 1	( 33.3) 1
忍耐力	1	-	=	1		=	-			
勤 勉 性	( 0.8)	T	-	( 1.4) 2	_	=	11	11	19-25- <u>4</u> -3	111-
原価意識	(10.9) 26		( 9.7) 3	(10.3) 15	(13.0) 3	( 10.5) 2	( 50.0) 2	(125) 1		Ξ
その他	( 0.8)	1		( 0.7) 1	( 43) 1		=	-	-	
不明	( 0.4)	Ξ	an RE	( 0.7)				-	-	- 14

管理能力が向上する動機を調査した。 管理職の育成の方法としては、研修(78%)、の企業で実施されているが、外部機関による専門 能力考課(74%)、適正配置(67%)、ロー テーション(61%)、自己申告制(47%)が れる。(表13参照)

管理職の育成について、育成方法、研修の種類、 多くあげられている。このうち、研修については、 管理能力育成のための集合研修(88%)が多く 研修を実施している企業(38%)もかなりみら

表13 管理職の育成方法別実施状況(規模別)

(単位:回答数)

0

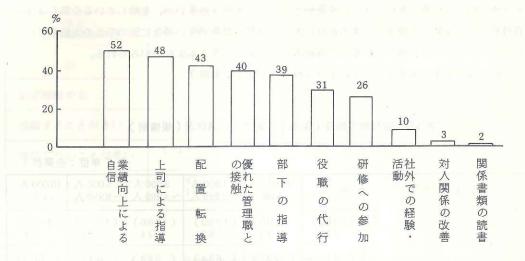
管理職の育成方法	総数	1,000人 未満	1,000人 ~2,999人	3,000人 ~4,999人	5,000人 ~9,999人	10,000人 以上
回答企業数	(100.0) 239	(1000) 44	(1000) 82	(1000) 44	(100.0) 45	(1000) 24
自己申告制	( 46.9) 112	( 36.4) 16	( 378) 31	(523) 23	(55.6) 25	(70.8) 17
能力考課	(741) 177	( 65.9) 29	(68.3) 56	(818) 36	( 80.0) 36	(83.3) 20
ローテーション	( 61.1) 146	( 56.8) 25	( 51.2) 42	( 614) 27	(711) 32	( 833) 20
適 正 配 置	( 67.4) 161	( 614) 27	(63.4) 52	( 65.9) 29	(77.8) 35	( 75.0) 18
研修	(782) 187	( 614) 27	(78.0) 64	(81.8) 36	(80.0) 36	(100.0) 24
ヒューマンアセスメント	( 130) 31	( 23)	(15.9) 13	(15.9) 7	(11.1) 5	(20.8)
対外視察	(126) 30	( 45) 2	(11.0) 9	( 6.8) 3	(20.0)	(292)
情報交換機会への参加	(205) 49	( 25.0) 11	(183) 15	(136) 6	(20.0) 9	( 333)
関連機関・関連企業への出向	( 213) 51	( 9.1) 4	( 183) 15	(182) 8	(26.7) 12	( 50.0) 12
教育休暇・研究休暇	( 0.8)		( 1.2)	* <u>-</u>	( 2.2) 1	
その他	( 0.4)	( 23) 1		-		
不明	( 17)	( 23)	( 1.2)	( 23) 1	( 2.2) 1	-
1 企業当たり指摘項目数	4.0	3.3	3.6	4.0	45	5.5

業績向上による自信(52%)、上司による指導対し、研修への参加(26%)をあげる企業は比 (48%)、配置転換(43%)、優れた管理職 較的少ない。(図6参照)

管理職として管理能力が向上する動機としては、 との接触(40%)、が多くあげられているのに

# 図6 管理能力向上の動機のうち効果の大きいものの

選択状況(回答比率)



管理職の処遇について、本給、手当、賞与、昇 進時の増額状況を調査した。 本給については、職能資格別の本給を支給する 企業(49%)、本給体系は一般従業員とほとん

ど変わらないとする企業(43%)が多い。前述

の職能資格制の実施状況からみて、職能資格別の 給与が多いことは分かるが、一般従業員と変わら ないとする企業が多いことは、退職手当の額を本 給により算出する企業が多いことなどによるので はないかと思われる。(表14参照)

#### 表14 管理職の給与(本給)における処遇状況(産業別)

(単位:企業数)

									( LL · .	止未致 /
本給支給状況	総数	水産業	建設業	製造業	商業	金融· 保険業	不動産業	運輸業	電気・ ガス業	サービ ス 業
総数	(100.0) 239	(100.0)	(1000) 31	(100.0) 145	(100.0) 23	(1000) 19	(1000)	(100.0) 8	(100.0) 5	(100.0) 3
役職別の本給を支給	( 10.5) 25	-	( 6.5) 2	( 9.0) 13	( 43) 1	(211)	(500) 2	(37.5) 3	-	-
職能資格別の本給を支給	( 485) 116	Den C	(35.5) 11	(545) 79	(522) 12	(36.8) 7	0.C)	(25.0) 2	( 60.0) 3	(66.7) 2
本給体系は一般従業員と ほとんど変わらない	( 43.1) 103	(100.0)	( 677) 21	(37.9) 55	(522) 12	(36.8) 7	( 25.0) 1	(25.0) 2	(60.0) 3	(333) 1
その他	( 21) 5		• • <u>]</u>	( 28) 4	- D	18	-	(125) 1	1 - 1 -	-
不 明	( 3.3)	52,8 <u>−3</u> 96, eTa	( 32) 1	( 2.8) 4	-	( 5.3) 1	(25.0) 1	(125) 1		-

手当については、役職別の手当支給が62%、 る。 職能資格別の手当支給が47%であって、いずれ かの手当を支給する企業が多い。また、役職別と 職能資格別の手当を共に支給する企業もかなりあ るとみられる。しかし、役職別及び職能資格別の 手当を支給しない企業(8%)も少ないがみられ (表15参照)

管理職に、時間外手当を支給していない企業 (76%)が多いが、支給している企業(3%)、 時間外勤務の多い場合に別の手当を支給している 企業(2%)も少ないがみられる。

0

# 表15 管理職の給与(手当)における処遇状況(規模別)

					(単位:	企業数)
手当支給状況	総数	1,000 人 未満	1,000 人 ~2,999 人	3,000 人 ~4,999 人	5,000 人 ~9,999 人	10,000人 以上
総数	(100.0) 239	(100.0) 44	(100.0) 82	(100.0) 44	(100.0) 45	(100.0) 24
役職別の手当を支給	( 61.9) 148	(72.7) 32	( 63.4) 52	( 523) 23	( 644) 29	( 50.0) 12
職能資格別の手当を支給	( 46.9) 112	( 38.6) 17	( 51.2) 42	( 59.1) 26	( 40.0) 18	( 37.5) 9
役職別及び職能資格別の手当は 支給していない	( 7.9) 19	Ξ	( 85) 7	( 13.6) 6	( 6.7) 3	( 12.5) 3
時間外勤務手当は支給していな い	( 75.7) 181	( 72.7) 32	( 841) 69	( 75.0) 33	( 68.9) 31	( 66.7) 16
時間外勤務手当を支給している	( 3.3) 8	( 4.5) 2	( 2.4) 2	( 45) 2	( 4.4) 2	Ξ
時間外手当は支給していないが、 時間外勤務が特に多い場合は、 別に手当を支給している	( 2.1) 5	( 2.3) 1	( 2.4) 2		( 4.4)	-
その他	( 2.1) 5	( 4.5) 2		5 3H <u>1</u>	( 22)	( 8.3) 2
不明	( 2.5) 6	( 45) 2	( 1.2) 1	983	( 4.4) 2	( 4.2)

上位の管理職に昇進する際の月額給与について みると、必ず増額する(53%)、増額すること が多い(21%)、増額しないことが多い(22 %)となっている。一方、上位の職能資格に昇格 する際の月額給与についてみると、必ず増額する (74%)、増額することが多い(9%)、増額しな いことが多い(8%)となっている。職能資格の昇

格の際に増額する企業が多いことから、上位管理 職へ昇進の際には増額しない企業もあると思われ る。なお、前述の管理職の非常な増加状況及び管 理職増加のデメリットとして人件費の増加をあげ る企業が多いことからみて、現在の不況のもとで、 昇進、昇格の際の増額を抑制しようとしている企 業の姿勢がうかがえる。(表16及び17参照)

# 表16 上位管理職に昇進時の月額給与の状況(規模別)

(単位:企業数)

月額給与	総数	1,000 人	1,000人	3,000人	5,000人	10,000人
(管理職昇進時)		未満	~2,999人	~4,999人	~9,999人	以上
総数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(1000)	(100.0)
	239	44	82	44	45	24
必ず増額する	( 52.7)	( 52.3)	(549)	( 50.0)	( 53.3)	( 50.0)
	126	23	45	22	24	12
増額することが多い	( 20.9)	(18.2)	( 23.2)	( 22.7)	( 22.2)	( 12.5)
	50	8	19	10	10	3
増額しないことが多い	( 22.2)	( 25.0)	(183)	( 22.7)	( 20.0)	(33.3)
	53	11	15	10	9	8
不明	( 4.2) 10	(-4.5) 2	( 3.7) 3	( 45) 2	(-4.4) 2	( 4.2)

#### 表17 上位職能資格に昇格時の月額給与の状況(規模別)

(単位:企業数)

月額給与	総数	1,000人	1,000人	3,000人	5,000人	10,000人
(職能資格昇格時)		未満	~2,999人	~4,999人	~9,999人	以上
総数	(100.0)	(100.0)	(1000)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	239	44	82	44	45	24
必ず増額する	( 73.6)	( 50.0)	( 74.4)	( 81.8)	(82.2)	( 83.3)
	176	22	61	36	37	20
増額することが多い	( 8.8) 21	(13.6)	(11.0) 9	( 9.1) 4	( 4.4) 2	L.L
増額しないことが多い	( 7.9)	(20.5)	( 6.1 )	( 45)	( 4.4)	( 42)
	19	9	5	2	2	1
不明	( 6.6)	(15.9)	(8.5)	( 4.5)	( 8.9)	(125)
	23	7	7	2	4	3

賞与についてみると、管理職による加算がある 企業(35%)と加算がない企業(53%)とを 比較すると加算がない企業の方が多くなっている。る加算の程度を平均でみると、本社課長クラスで また、職能資格による加算がある企業(42%) と、加算がない企業(42%)とでは、同率とな っている。(表18及び表19参照)

具体的な増額の程度をみると、昇進の際の月額 給与の増額の平均は、本社課長クラスで10.2%、

本社部長クラスで8.2%となっている。また、賞 与について、一般従業員に比較しての管理職によ 25.4%、本社部長クラスで36.6%となってい 30

# 表18 賞与支給額算出の場合の管理職による加算状況(規模別)

(他准治于后期))

					2377 W_W_	
賞与(管理職加算)	総数	1,000人 未満	1,000人 ~2,999人	3,000人 ~4,999人	5,000人 ~9,999人	10,000 / 以上
総回复数	(100.0) 239	(100.0)	(1000) 82	(100.0) 44	(100.0) 45	(100.0)
加算がある	( 35.1)	(36.4) 16	( 32.9) 27	( 34.1) 15	( 37.8) 17	(37.5)
加算がない	( 52.7) 126	(54.5) 24	(51.2) 42	( 52.3) 23	( 55.6) 25	( 50.0 12
加算は場合による	( 8.8)	( 6.8)	(12.2) 10	(11.4)	( 6.7) 3	-
不明	( 3.3)	( 2.3)	( 3.7)	( 2.3)	1 - A - A - A - A - A - A - A - A - A -	( 125
1 6	3	8		01-1900	A DOD A	

### 表19 賞与支給額算出の場合の職能資格による加算状況(産業別)

(単位:企業数) 電気・ サービ 動 金融· 不 運輸業 総 数 水産業 建設業 製造業 商 業 賞与(職能資格加算) 産 業 ガス業 ス 業 保険業 (100.0) (100.0) (100.0) (100.0) (1000) (1000) (1000) (1000) (1000) (1000) 総数 23 19 3 145 4 8 5 239 31 1 - ( 125) ( 200)  $\begin{pmatrix} 434 \\ 63 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 522 \\ 12 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 421 \\ 8 \end{pmatrix}$ -( 42.3) ( 51.6) ( -加算がある -1 101 16 63 ( 35.5) ( 400) ( 39.1) ( 47.4) ( 75.0) ( 62.5) ( 80.0) ( 66.7) (42.3)-加算がない 11 58 2 -1.00 -6.5) ( 5.9) 加算は場合による \_ \_ \_ 14 2 - ( 33.3) 9.6) (100.0) ( 6.5) ( 10.3) 5.3) (25.0) (25.0) 不 明 15 1 1 23

#### 4. 調査結果のまとめ

以上の結果から、管理職が、高学歴社会等を背 景として諸種の事情から増加しつづけていて、増 加することのデメリットは理解されながら、今後 も更に増加する傾向にあること、また、スタッフ 管理職、職能資格制、専門職制については、その 有効性はかなり認められていて、特に専門職制に ついては、今後更に多くの企業で実施される傾向 にあること、管理職の職務としては、部下の能力 向上等我が国の企業の実情に即したものが重要と されており、管理職の選考は、人事考課と同様に 業績、適性、能力に基づき実施され、管理職の能 力育成のためには、研修、その他多くの方法が実 施されているが、管理能力向上の動機としては、 業績向上による自信、上司による指導が最も多く 評価されていること、管理職の給与上の処遇につ いては、主として職能資格給与体系で行われてい ることなどが分かった。 しかし、管理職の著しい増加は、少数精鋭主義

.

(単位:企業数)

0

0

に基づく能力的人事管理体制の確立が強く叫ばれ ているとき、諸種の事情があるにしても問題であ る。スタッフ管理職、職能資格制も管理職増加の 要因と考えられ、専門職制も管理職ポスト不足の 解消措置と考えられることから、これら諸制度の 有効性は認められるにしても、実質的な管理職増 加施策の一環として実施されることは問題である。 また、管理職の職務については、業績測定が重要 視されていないが、業績測定により目標達成のため の障害を見出し、更に次の目標設定の基礎固めが できること、また、業績に関し悪い情報はとかく 管理者も把握しにくい面があることを考えると、 業績測定は、もっと重要視されてもよいように思 われる。管理職の能力育成については、研修が最 も多く実施されているが、管理能力の向上の動機 としては、研修の効果が低く評価されている点も 問題である。

これらの問題の背景には、経済的、社会的に企 業のおかれた立場、その他諸種の事情が考えられ るとしても、問題解決のために、管理職の増加抑 制、業績測定の重視、効果のある管理者研修技法 の開発、管理職増加に伴う給与体系の整備等によ り前向きに対処し、情報化、国際化、多様化の時 代に即応した企業の体質改善に努力することが望 まれる。

国連に対する際し
 国連の目的日連入ふれてい
 (1) 国連の目的日連入ふれてい
 (1) 昭原墨力の年齢の読み方
 (2) 予定で好外後力でも素が味味
 (3) 予定で好外後力でも表がい
 (4) 予定で好外後力であったり
 (5) 不可いたり

1、外国或計畫を開き要と難道語。 40、月間により表記1



(1) 「キ 2015」と落くなおはあり 2、 「10」
 (3) 「「二32 一部日11 200 年后, 10日)
 (5) キャン 5本「二11 年6月 「「上茶太太母」
 (5) キャン 5本「二11 年6月 」「」」「茶太太母」